

# 赤十字救急法講習会（東部会場）開催要項

## ■開催趣旨

赤十字の理念に基づき、一人ひとりが安全で健康的な生活を送ることができるように、けが人や急病人を正しく救助し、医師などに引き継ぐまでの救命手当及び応急手当を普及し、事故防止の思想を広めます。

コース	基礎講習（救命手当講習）	救急員養成講習（応急手当講習）（2日間）
目的	生命の危機に陥った傷病者に対して、一般市民が行う救命のための手当（一次救命処置）の知識と技術を身につけます。 ※この講習は厚生労働省が定める「一定の頻度で対応することを想定される者のための自動体外式除細動器(AED)講習」を含みます。	急病や不慮の事故あるいは災害等において、傷病の悪化防止のために一般市民が行う応急の手当の知識と技術を身につけます。
日時	令和7年10月25日（土） 13:00～17:30	令和7年10月26日（日） 10:00～17:00 令和7年11月3日（月・祝） 10:00～16:30
会場	鳥取赤十字病院 1階 多目的ホール（鳥取市尚徳町117）	
内容 ※裏面参照	・赤十字救急法について ・心肺蘇生、AEDの使用法、気道異物の除去 ・検定（全体実技、学科）	・急病、けが、きずの手当（止血法と包帯法） ・骨折の手当（固定法）、搬送 ・救護（救護シミュレーション） ・検定
受講資格	全日程参加可能な15才以上の方	基礎講習の修了者で、全日程参加可能な15才以上の方
定員	30名（先着順、定員になり次第締め切り）	30名（先着順、定員になり次第締め切り）
受講費	1,500円 【教本、呼気吹き込み用具、保険料など】	2,100円 【教本、三角巾、保険料など】
携行品	筆記用具、昼食、実技のできる服装	
その他	・検定に合格された方には、赤十字救急法基礎講習修了者認定証を交付します。【有効期限5年】 ・日本防災士機構から防災士認定要件として認証をされている救急救命講習です。	検定に合格された方には、赤十字救急法救急員認定証を交付します。【有効期限5年】

## ■申込方法

日本赤十字社鳥取県支部のHPよりお申込みください。

※申込期限：令和7年10月6日（月）

※定員になり次第締め切ります。

## ■申込・お問い合わせ先

日本赤十字社鳥取県支部 事業推進課

住所：〒680-0011 鳥取市東町1丁目271

TEL：0857-22-4466

お申込み



日本赤十字社 鳥取県支部  
Japanese Red Cross Society



# 基礎講習（救命手当講習）

時 間	内 容
12：45	受付
13：00	開講式
13：10	第1章 赤十字救急法について ・救命の連鎖など
13：20	第2章 手当の基本 ・観察の基本、体位の基本など
13：35	第3章 一次救命処置（BLS） ・一次救命処置とは、心肺蘇生とはなど
14：10	第2章 手当の基本 ・観察、保温など
15：00	第3章 一次救命処置（BLS） ・心肺蘇生・AED の使用法・気道異物除去
16：30	実技検定（全体実技を含む）、学科検定
17：20	閉講式

# 救急員養成講習（応急手当講習）

時 間	内容（1日目）	時間	内容（2日目）
9：45	受付	9：45	受付
10：00	開講式	10：00	第6章 骨折の手当
10：10	第1章 赤十字救急法 救急員について	11：00	【実技】 第7章 搬送
10：20	第2章 急病	12：10	【学科】 昼食
11：00	第3章 けが	13：10	【学科】 第8章 救護
11：30	第4章 止血	13：30	【学科】 【実技】 総合実技
12：30	昼食	14：40	学科検定
13：30	第5章 きずの手当	15：00	【学科】 【実技】 実技検定
15：30	第6章 骨折の手当	16：00	【学科】 【実技】 閉講式
17：00	終了予定	16：30	終了予定